

01 株式会社恵那川上屋

▶ 岐阜県恵那市

－ おかしなトマトが持続可能な地域を創る －

6次産業化

地産地消



温室ハウスでのトマト栽培

岐阜県
恵那市



問合せ先

〒509-7201

岐阜県恵那市大井町2632-105

t e l 0573-25-9610

mail jinji@enakawakamiya.co.jp



恵那川上屋直売所のトマト商品

概要

- 栗の農閑期栽培の高付加価値トマトと、栗・野菜の未利用部分を活用した商品開発で地域・農家が儲かる仕組みを構築。
- 菓子屋ならではの取組として「お菓子の代わりに食べられる」、「素材の甘さだけでそのままお菓子として使える」をコンセプトとして甘さのみを追求したフルティカトマトの栽培を開始。

成果

- お菓子の代わりのおやつとしてのトマトの購入者が増え、直売所は毎日朝から行列の状態となり地域の自慢作りと活性化に貢献。
- 60歳以上の近隣住民を中心に新たな雇用を創出。

表彰実績

- ・ 6次産業化優良事例表彰 食料産業局長賞 (H26)
- ・ 地産地消等優良活動表彰 食料産業部門 農林水産大臣賞 (H30)



「おかしなトマト」関連商品

02 岡崎市ぬかたブランド協議会

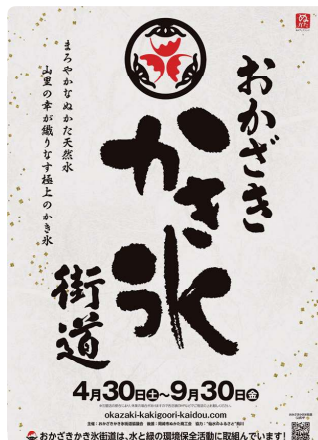
▶ 愛知県岡崎市

－ ひと・水・緑が輝く里ぬかた －

6次産業化

農泊

棚田保全



愛知県
岡崎市

問合せ先

事務局
〒444-8601
愛知県岡崎市十王町2-9
岡崎市役所中山間政策課内

t e l 0564-23-6206
mail chusankan@city.okazaki.lg.jp

「おかざきかき氷街道」地元農産物と名水を使用したかき氷



ぬかたブランドをPR

概要

- 平成30年に地元の商工会、森林組合、大学、市やJA等で協議会を設立。地元の農産物と名水を使用したかき氷、特産の鮎、棚田といった地域資源ごとに部会を設けて磨き上げ、観光コンテンツとしても提供。
- 地域の農林水産物・加工品に「ぬかたブランド」マークを表示。周遊マップの作成やYouTube等で発信。

成果

- 農林水産物の新商品・リニューアル商品の売上は約900万円（平成30年度）から約4,100万円（令和3年度）に急増。
- かき氷の販売数は約6,300杯（平成30年度）から約2万杯（令和3年度）に増加。

表彰実績

- ・「千万町棚田」がつなぐ棚田遺産に認定（R3）



千万町棚田を核とした地域振興活動

03 株式会社ココトモファーム

▶ 愛知県犬山市

－ 農商工福の連携により障がい者の居場所を創る －

6次産業化

農福連携

地産地消



自家製米粉グルテンフリーバウムクーヘン



愛知県
犬山市

問合せ先

〒484-0076
愛知県犬山市大字橋爪字石畑
60番地2

t e l 0568-54-4717

m a i l s h o p @ c o c o t o m o - f a r m . j p



桃太郎マルシェ

概要

- 米の生産からバウムクーヘンの製造・販売までを自社で一貫して実施するなど、6次産業化をベースにした農福連携に取り組み、障がいがある人もない人も同じ賃金で雇用して所得向上を実現。
- JA西三河と連携して地元農産物を使ったメニューを提供するほか、名古屋鉄道と連携して犬山市桃太郎神社で「桃太郎マルシェ」を共催。

成果

- 直営店舗とインターネット販売の売上は約3,200万円（令和2年度）から約2.3億円（令和3年度）に急増。
- 犬山市シルバー人材センターとのコラボ店舗の運営や、シルバー会員と障がい者の農業を通じた交流の輪の拡大に貢献。

表彰実績

- ・ノウフク・アワード フレッシュ賞（R4）



農福連携で米を生産

04 高木 幹夫

特別賞

むらの宝食文化賞

▶ 愛知県大府市

－ 次世代につなぐ「食」文化 －

農業

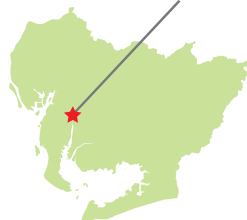
地産地消

伝統の継承



あいち伝統野菜の農業体験

愛知県
大府市



問合せ先

〒474-0036

愛知県大府市月見町5-33

t e l 0562-48-8888

mail mikiotaka319729@yahoo.co.jp

概要

- 昭和50年代、地元の在来タマネギから播種作業を始めて40年以上、種苗会社がほとんど扱わない「あいちの伝統野菜」を栽培・播種。
- 「次世代につなぐ採種作業」をテーマに講座・講演・食イベントを通じて「あいちの伝統野菜」の普及活動を実施。



小学生向けに作成した教本の無償提供

成果

- 10坪から始めた農地の借受は約300坪に増加。愛知県認定の伝統野菜の栽培・採種は21品目35品種に到達。
- 県内の飲食店をあいちの伝統野菜を「食べられるお店」、「買えるお店」、「学べる教室」に認定する制度を推進。
- 日本伝統野菜推進協会と連携して小学生向け教本を作成し、地域の小学校に無償で提供。



保育園児による播種作業